

第三者評価結果

事業所名：すいとぴー保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、保育所保育指針、児童福祉法などの趣旨を捉え、保育園運営の基礎になることを全職員で認識し作成しています。年度末の職員会議で年度の振り返りを行っています。その振り返りをもとに、次年度の全体的な計画を主任・園長で話し合いを重ね、園の子どもたちの現在の育ちと遊びの姿を捉えながら適切な計画となるよう討議し作成しています。作成した全体的な計画は年度初めの職員会議にて周知・確認をしています。全体の計画から年間指導計画を作成し、月案作成、週日案作成へと保育方針にずれがないように、子どもの姿を捉えながら計画を作成しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 室内の環境が適切になるように、温度、湿度、換気、調光に留意しています。保育室は常に換気をし、各部屋には、酸素濃度計・空気清浄機を完備し、感染症対策にも力を入れています。衛生管理については、「保育園安全マニュアル」をもとに清掃・消毒に努めています。寝具は簡易ベット（コット）を使用しており、各クラスにより消毒などの衛生管理に努めています。子どもが過ごす環境構成を常に考え、子どもが遊びたいと思う遊びを見つけられる環境を大切にしています。各クラスごとに子どもたちの主体性と選択性を意識し、職員が話し合い、振り返り、評価しています。成長に合わせて改善が必要な際は、安全面も考慮しながら工夫し、子どもの発達、興味関心を重視した配置を柔軟に行っています。また、子どもが落ち着いて一人になりたい時には、安全面に十分考慮したスペースを用意しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの発達状況、家庭での環境、子どもの個人差を把握し尊重しながら保育をしています。また、保護者の育児方針も尊重し、家庭との連続性も意識しています。子どもの状態、発達に応じた言葉がけや、遊びが途切れないようにするなど、保育を行う上での大切さを職員間や会議で繰り返し話し合い、改善に繋げています。様々な場面での対応の仕方についても子どもの気持ちに寄り添い、担任以外の職員で関わりを持つなどして気持ちの切り替えがスムーズに行えるよう、場所、人などに変化をもたせるように工夫しています。また、子どもに対する声のかけ方や接し方については、園内研修で確認し、寄り添う姿勢を大切にしています。否定的な言葉や急かすような言葉ではなく、子どものやる気や意欲に繋がるような言葉がけの周知を図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 基本的な生活習慣の習得について家庭での情報を丁寧に聞き取り、一人ひとりの発達状況や興味・関心に合わせて食事やトイレトレーニング、道具の管理などを進めていけるようにしています。身の回りのことや基本的な生活習慣が身に付くよう、子どものやりたい意欲を大切に、自分でできた時の達成感を得られるように見守っています。園では1歳児から靴下・タオルなどの個人の物の管理を意識づける工夫をしており、4・5歳児ではハンカチを常時携帯しています。園で過ごす時間なども考慮し、個々に合わせたペースで過ごせるよう発動内容のバランスなどにも配慮しています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 戸外での活動が多く、豊かな自然に触れる体験を通じて社会的なルールを学ぶ機会があります。子どもが興味・関心を持って主体的、自発的に遊べるように玩具や室内外、季節に合わせた環境を整えています。玩具や絵本も子どもたちが選びとれるよう設定しており、子どもたちの主体性を大切にしています。0・1歳児クラスでは、戸外や室内で歩くことを楽しんでおり、公園の草や葉などにも興味・関心を寄せています。3・4・5歳児クラスでは、鬼ごっこやサッカーなどルールのある遊びを楽しみ、遊びも発展しています。また、3・4・5歳児クラスでは外部からの講師による体操を取り入れ、基本的運動を身に付けています。また、空手・英語のカリキュラムがあります。戸外活動の際は、近隣の方に挨拶をしたり、消防署や交番で挨拶をしたりする機会もあり、交流の場になっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児クラスでは、養護と教育の一体的な展開を見据えて適切な環境を整備しています。養護に重きを置く時期でもあるので、一人ひとりの子どもの状況や月齢に合わせた保育をしています。0歳児クラスでは、長時間過ごす際に、適した環境の中で安心して保育士と愛着関係が築けるよう配慮し、応答的な関わりの中から興味・関心を持って生活と遊びができるようにしています。子どもたちが安心して過ごせるよう家庭との連絡を密にし、生活リズムを把握しながら職員の関わりや動きに配慮しています。おむつ替えや着替え時の1対1の関わりは、大切な時間と捉え言葉と動作を合わせながら丁寧に行っています。玩具は発達段階に応じて手作り玩具を用意し、子どもたちの興味・関心に繋げています。連絡帳や送迎時に保護者と生活の様子を情報交換し、子どもの様子がわかるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児未満児の保育は、個別の指導計画を毎月作成し、子どもの状況に合わせた保育を実施しています。子どもの発達状況を把握し、自発性、主体性を大切にし、個々の興味に合わせた活動が十分に行えるよう、人的、物的環境に配慮しています。また、子どもたち同士で遊ぶことの楽しさを知るために職員も一緒に遊びに参加することもあります。子ども同士のぶつかりあいでは、職員が仲立ちや代弁をし、気持ちが理解できるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児以上の保育では、各年齢の保育計画を作成し、子どもの発達に合わせて保育を行っています。3歳児では、集団でのルールや役割のある遊びを通して、発達につなげています。また、「製作帳」に季節の制作物を綴じ、1年間の成長を確認できる取組もしています。4歳児では、集団での活動の楽しさ、達成感を感じています。5歳児では話し合いの場を設け、子どもたちが活動内容や行事を決めています。4・5歳児では、ワークブックで知育の時間も設けています。子ども同士のぶつかりあいでは、職員が仲裁や判断するのではなく、子ども自身が気持ちに折り合いをつけられるように経験を重ねることを大切にしています。就学先との連携は、保育要録の送付以外にも電話や直接の面談で様子を伝えることもあります。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園内は整理整頓が行き届き、子どもが安全に園生活を送れるよう配慮しています。特に配慮が必要な子どもに対しては、クラスの指導計画と紐づけて個別の支援計画を作成する手順となっており、横浜市中部地域療育センターと連携を図りながら、子どもの状況に応じた援助方法を相談・確認しています。子ども同士は、職員との関わりを通して、様子を見ながら活動に参加できるよう配慮しています。保護者とは、登降園時のやり取りのほか、随時面談を行うなどして情報を共有しています。職員は、障害のある子どもの保育に関する外部研修に参加し、研修内容を職員会議で共有しています。重要事項説明書には「障害児保育について」と記載があり、入園時に保護者に伝えています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 月間の保育計画の中に長時間保育について、子どもへの配慮事項が明記されています。保育時間の長い子どもの引き継ぎでは、職員間での口頭伝達や「登降園表」を用いて保護者へ伝達漏れのないようにしています。延長保育では、臨機応変に活動内容を工夫しています。朝、夕方は、異年齢保育になることが多いこともあり、長い時間を心地よく過ごせるよう、配慮しています。利用時間に応じて、自宅から持参したおやつを提供を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 5歳児の年間指導計画には、「小学校との接続」として、小学校との交流や職員同士の情報共有についての計画を作成しています。昨年度、今年度はコロナ禍のため、幼保小連携会議や小学校の教諭との懇談はできていませんが、要録をもとに引き継ぎ内容の伝達を行っています。年長児は、例年小学校の見学会に招待され、見通しや期待をもてるような機会を設けていますが、昨年度、今年度はコロナ禍のため実施できていません。代替えとして、近隣小学校より学校紹介のDVDが配付され、小学校生活へのイメージを膨らます機会となりました。就学に向けて、保護者の面談や懇談会の機会を通して安心に繋げています。今後「全体的な計画」から紐づいた年間指導計画の作成が予定されており、またコロナ禍でも実施可能な職員と小学校教諭の交流の計画が検討されています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どもの健康管理には、「保健・衛生マニュアル」があり、それに基づいて一人ひとりの健康管理を行っています。保護者には、入園時に健康管理カードへ健康状態、既往歴などを記入してもらい、全職員で共有しています。日々の子どもの体調の変化・怪我などの健康状態については登降園表に記入し、保護者に正確に伝えています。年間保健計画を作成しており、園児の健康増進、感染症予防等の取組を行っています。保健だよりにて定期的に季節に合わせワンポイントアドバイスをを行い、保護者へ意識づけしています。午睡時にSIDSチェック表を用いて0歳児5分毎、1歳児10分毎に触診し安全確認を行っています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 0歳児は、月に1回の乳児健診、1～5歳児は年2回の健康診断を受診し健康状態を把握しています。歯科健診は年2回受診しています。受診結果は、健康台帳と歯科健診台帳に記録し、保護者にはお知らせ票に記入して結果を報告しています。保護者には受診前に子どもの健康状態で気になることを聞き取り、医師に確認して報告し、必要に応じて受診につなげています。職員間でも子どもの健康、健診内容を把握しています。日々の保育の中で、歯磨きや風邪予防等の絵本、紙芝居等を通じて、子ども自身が健康に関心を持てるよう丁寧に指導しています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもは、年1回医師の診断と共に「生活管理指導票」を提出してもらい厚労省の「アレルギー対応ガイドライン」をもとに適切に対応しています。入園前面談で施設長、主任、担任、栄養士同席で、細かく聞き取りを行い、全職員で共有しています。アレルギー対応マニュアルを基に、生活管理指導票の指導内容に沿って除去食対応の献立を作成しています。食事は、調理室と職員でチェックを行い、食器の色を変え、専用トレイに乗せ、名前カードが添えられた状態で給食室から運び、誤配膳がないようにしています。該当食材に限らず、じんましん等の症状が出た時や急変した際の対応について緊急時対応フローチャートにて対応する仕組みがあります。職員は、園内研修や外部研修でアレルギーに関する研修を受講し知識を深めています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 調理委託業者と連携して子どもの状況に合わせた食事を提供し、献立をサンプルケースで紹介しています。子どもたちは、グループごとに食事をしています。職員は、子ども一人ひとりの食事量、好みを把握し、苦手な食材があるときは、「一口食べてみようか」と苦手を克服できるように励まし、優しく見守っています。園内でキュウリやトマトなどの様々な野菜の栽培、収穫を行い、食への興味関心へつなげています。栽培した野菜を食べたり、クッキングしたりすることで苦手な野菜が食べられるようになっています。0歳児クラスの離乳食では、食材の形状、固形物の柔らかさの度合など家庭と連絡を取り合い、子どもの発達や個々の咀嚼に合わせて次の段階へ移行しています。自分で食べようとする意欲を育むことを大切にしているため、手づかみ食に重点を置き、食べやすいように野菜をスティック状にカットしています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 入園前に離乳食について、所定の書類を使用し、家庭で喫食経験のある食材を確認し、園で提供する食材を伝えています。給食会議は月1回行われ、子どもの喫食状況や献立について振り返りや次月の献立に反映しています。毎月「給食だより」を発行し、旬の食材の紹介や行事食の由来、郷土料理について伝え、季節を感じられるようにしています。さらに、毎月、特別食として、都道府県の郷土料理、誕生日食、イベントメニューを提供し、子どもたちが楽しめるよう工夫しています。衛生マニュアルが整備されており、子どもが安心して食事ができるよう衛生管理に取り組んでいます。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、個人別の連絡ノートで家庭と園の様子を伝え合っています。一日の様子については、送迎時に担当保育士が保護者へ口頭で伝達し、担当保育士が不在の場合は登降園表を基に別の保育士が伝えるようにしています。毎月の保育の意図やクラスの保育の様子をクラスだよりで伝えています。保育内容は、クラスだより以外でも保護者懇談会で伝えるなどして保護者の理解に努めています。行事内容は、各年齢に合った活動を取り入れ、子どもの成長を保護者と喜び、共感できるように努めています。また、コロナ渦で保護者の参加ができなかった場合、DVDに行事の様子を録画し、保護者と子どもの成長を共有しています。個人面談内容は必ず記録しており、面談後も家庭支援や保育に生かしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 登降園の際には、職員から積極的にコミュニケーションを取るよう努めています。子どもの様子を伝えるだけでなく、保護者からの話を聞くことを大切にしており、連絡ノートの活用や日を改めて話す機会を設けるなどして、保護者の不安、心配事の軽減に努めています。家庭事情や勤務状況による急な延長保育等には柔軟に対応しています。通常の個人面談以外でも保護者の要望により、面談ができるよう体制を整えています。園には、専門職として栄養士が配置されており、必要に応じて相談対応をしています。専門的な立場から助言やアドバイスをすることで保護者の安心を得ることができています。担当の職員が保護者の相談を受けたときは、適切な対応ができるように、施設長等が助言等の支援ができる体制があります。相談内容は記録し、個人ファイルに綴じています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 虐待等の権利侵害を見逃さないように、毎日のおむつ替えや着替え、身体測定の際に子どもの体を観察して異常がないか確認しています。子どもや保護者の様子から、虐待の兆候を感じたときは、職員間で情報共有すると共に、声がけをしたり個人面談につなげています。虐待防止のために、普段から保護者との信頼関係の構築に心がけ、園だよりでは、虐待について伝える等の取組をしています。虐待等が発生したときは、区の子ども家庭センターに連絡し連携して対応することになっています。園では虐待防止対応マニュアルに基づいた園内研修を実施し、職員の虐待に対する知識、対応についての理解を深めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
保育日誌では日々の保育の振り返りを行っており、年間指導計画では期ごとに、月間・週間指導計画では、それぞれ月ごと、週ごとにクラスの職員同士で振り返りを行い、次の指導計画に反映しています。定期的に施設長と面談する機会があり、自分の保育を振り返り、課題を把握しています。また、年度末には自己評価表を用いて、職員一人ひとりの自己評価を行い、次年度に向けての課題を明確にしています。全職員の自己評価をもとに、年間の保育所自己評価を実施しています。	